

新庁舎整備に関するFAQ 検討経緯編

(よくお問い合わせいただくご質問にお答えします)

今回は耐震性能に関するFAQを掲載します。

質 問

回 答

現在の市役所本庁舎(現庁舎)について教えてください。

現庁舎は、昭和56年の竣工から43年が経過しています。市政全般の企画・立案・実施などを行う「本庁機能」、市政の意思決定を行う市議会運営にかかる「議会機能」、市民サービスの拠点となる「中央区役所機能」があり、約2,300人の職員が働いています。災害時には、現庁舎全体が重要な防災拠点施設となり、市全体の指揮命令や調整を行うほか、国・県などの連絡調整、各避難所に届く支援物資の手配や災害廃棄物への対応、被災したインフラの復旧、被災者生活支援などの役割を担います。

どうして建て替える必要があるのですか？

現庁舎は、「耐震性能不足と浸水に対するぜい弱性」、「老朽化」、「狭あい化」という課題があり、災害時に業務が継続できなくなるおそれがあるほか、平常時の市民サービスの低下を招いています。あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守るとともに、さらなる市民サービスの向上を図るため総合的に勘案した結果、建て替えの方針で進めています。

現庁舎がこれまで大規模改修を行っていないのはなぜですか？

大規模改修を行うために検討を進めていた中で平成28年熊本地震が発生しました。地震を受け、本庁舎は重要な防災拠点施設であることから、必要な耐震性能が確保されているかを確認するために調査を実施した結果、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明しました。また、現庁舎は耐震改修工事の実施が困難であるため、建て替えの方針で検討を進めています。

熊本県庁のように防災センターだけを別棟で整備すればいいのでは？

災害発生時に、本庁舎は防災拠点施設として、全庁一体となって災害応急業務にあたらなければなりません。現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないため、機能継続できなくなるおそれがあり、仮に別の敷地に防災センターのみを整備したとしても、防災拠点として十分な災害応急業務を行うことができません。なお、熊本県庁は、本館の耐震改修を実施した上で、同一敷地内に別途、防災センターを整備されています。

建て替えの検討経緯

平成27年度
大規模改修に向けた基礎調査(劣化調査)

▶

平成28年度
熊本地震発生

▶

平成29年度・令和2年度
耐震性能調査実施(2回実施)
結果「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」

↑

一部の専門家から疑問を呈される

▶

令和3～5年度
有識者会議の審議
答申「建て替えるべき(耐震性能調査結果は妥当)」

▶

令和5年度
市長が「本庁舎等は建て替えの方針で進める」旨を表明

▶

令和6年度
新庁舎整備に関する基本構想を策定
新庁舎の目指すべき姿や規模、概算事業費、建設地など、新庁舎整備の基本的な考え方をとりまとめ

以上のほか、市ホームページに庁舎建て替えに関するさまざまなFAQ(よくある質問)を掲載しています。
内容は、随時更新していますので、ぜひご覧ください！

熊本市新庁舎整備に関するFAQ

検 索

(庁舎建設課



FAQ



基本構想

☎096-328-2089)

会計年度任用職員を募集します

応募資格：原則年齢制限なし(ただし、高校生以下は不可)。

応募方法：必ず担当課に連絡し、履歴書を持参して面接を受けてください。業務によっては、各月の申込期限がある場合や、繁忙期のみ募集している職種もあります。詳しくは、担当課へ。

職 種	業務内容	勤務時間	担当課
事務補助 (6か月以内)	窓口対応、内部事務など 一般事務の補助	5時間45分/日	人事課 (☎096-328-2149)
学校事務 補助	窓口受付、内部事務、給 食受入業務	3時間30分/日 5時間45分/日	教育政策課 (☎096-328-2704)
学校主事 補助	学校内の清掃・除草作 業、簡易な設備修繕など	7時間/日	
障がい者雇用 (学校環境整 備)	学校の環境整備(除草、 清掃等)	30時間/週	
小・中学校図 書館司書業務 補助	図書の貸し出し・整理、 図書システム操作	5時間/日	学務支援課 (☎096-328-2716)
学級支援員	幼児・児童・生徒の安全 確保、担任教諭などの 補助	7時間15分/日	総合支援課 (☎096-328-2743)
		6時間/日	
	医療的ケアが必要な幼 児・児童・生徒への看 護	7時間15分/日	
心の サポート 相談員	不登校等児童生徒の支 援・相談並びに悩み相 談・話し相手、児童生徒 と学校の連携の支援な ど	半日程度/1回 2日程度/週 210時間以内/年	総合支援課 教育相談室 (☎096-362-7078)
教育相談員 ①来所相談員 ②教育支援セ ンター(フレ ンドリー)相 談員	①発達や就学などの教育 相談および、発達検査や 行動観察など ②教育支援センターに おける不登校児童生徒 支援など (教員免許並びに保育 士、臨床心理士および言 語聴覚士の資格または これに準ずる知識およ び技能のうち、いずれか を有している方)	5時間45分/日	
児童育成 クラブ支援員	児童育成クラブ(学童) での児童の遊びや生活 の見守り、事務	28時間45分以内/週 19時間以内/週	

職 種	業務内容	勤務時間	担当課
学校給食 調理業務	市立小学校での給食調 理	37時間30分/週 22時間30分/週(8月)	健康教育課 (☎096-328-2728)
学校給食 調理補助	市立小学校での給食調 理補助	19時間/週	
市立学校 非常勤講師	小学校・中学校・高等 学校での教科の授業 ※教育職員免許法に基 づく必要な教員免許状 を有する方または令和7 年3月末までに取得見込 みの方。	—	教職員課 (☎096-328-2720)
調理員	市立保育所での調理	37時間30分/週、 30時間/週、20時間/週 15時間30分未満/週	保育幼稚園課 (☎096-328-2568)
保育士	市立保育所での保育	37時間30分/週、 30時間/週、20時間/週 15時間30分未満/週	
看護師または 准看護師	医療的ケアが必要な園 児への看護業務 (看護師免許または准看 護師免許を有する方)	37時間30分/週、 30時間/週、 20時間/週 15時間30分未満/週	

臨時的任用教職員を募集しています

職 種	業務内容	勤務時間	担当課
市立学校・ 幼稚園 常勤講師	幼稚園・小学校・中 学校・特別支援学校での担 任業務、中学校・高等学校 での教科の授業 など	38時間45分/週	教職員課 (☎096-328-2720)
市立学校 養護助教諭	学校保健等に関すること。		
市立学校 学校栄養職員	学校給食等に関すること。		
市立学校 事務職員	学校の事務に関すること。		